

犯罪多発注意報 発令通知内容

発 令 者 滋賀県警察本部長（「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会議）

- 発令対象種別 子ども対象犯罪（ ）多発注意報
 女性対象犯罪（ ）多発注意報
 高齢者対象犯罪（ 特殊詐欺 ）多発注意報
 その他の犯罪（ ）多発注意報

発 令 期 間 平成 29 年 3 月 28 日（火）から平成 29 年 4 月 6 日（木）まで

- 発 令 地 域 県内全域
 地域指定 大津地域 南部地域 甲賀地域
 東近江地域 湖東地域 湖北地域
 高島地域

※県内 7 圏域について

大津 地 域：大津市

南 部 地 域：草津市、栗東市、守山市、野洲市

甲 賀 地 域：甲賀市、湖南市

東 近 江 地 域：東近江市、近江八幡市、日野町、竜王町

湖 東 地 域：彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町

湖 北 地 域：長浜市、米原市

高 島 地 域：高島市

● 被害等の発生状況

- 平成 29 年 1 月 1 日～3 月 27 日
 被害件数 36 件（昨年同期比 +2 件）
 被害総額 約 5,122 万円（昨年同期 + 約 66 万円）
- 平成 29 年 3 月 18 日～3 月 27 日
 被害件数 5 件
 被害額 約 305 万円
 内訳：架空請求詐欺 3 件、オレオレ詐欺 1 件、還付金等詐欺 1 件
 （うち高齢者被害 2 件）

● 詐欺を見破るキーワード

- 医療費や保険の還付金があります。
○ キャッシュカードと携帯電話を持って ATM に行ってください。
○ 有料サイトの使用料が未納です。有料サイトの無料期間が過ぎています。違約金が発生します
○ 「電子マネー」を購入して、利用番号を教えてほしい。

※ 今後の状況により、期間更新、発令地域などが変わることがあります。